

中期目標の達成状況に関する評価結果

(中期目標期間終了時評価)

徳島大学

令和5年3月

大学改革支援・学位授与機構

目 次

法人の特徴	1
-------	---

(法人の達成状況報告書から転載)

評価結果

《概要》	5
------	---

《本文》	6
------	---

《判定結果一覧表》	22
-----------	----

—《本文》における特記事項の冒頭「○」「●」について—

○：第3期中期目標期間4年目終了時評価において抽出されている特記事項※

●：第3期中期目標期間終了時評価において、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化として、追加で抽出されている特記事項

※ 新型コロナウイルス感染症下における対応については、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化の有無にかかわらず、令和2、3年度における取組や実績等を更新している。

法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

徳島大学は「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを使命としている。

本学は、理系を中心とする多岐分野が集積した大学としての強みを活かし、高度な研究活動を基盤として「進取の気風」を育む教育と地域の目線に立った社会貢献を基軸にその社会的使命の達成を目指すものである。

■教育

明日を目指す学生の多様な個性を尊重し、学生が志をもって学び、感じ、考え、生涯にわたって学び続ける知と実践にわたる体系的な教育を行い、優れた専門的能力と、自律して未来社会の諸問題に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材を育成する。

■研究

自由な発想を尊重した独創的な研究の推進及びイノベーションを導く社会的要請の強い課題を解決するため、社会総合科学、医学、歯学、薬学、理工学及び生物資源産業学を中心とし、国際社会や地域社会で高く評価される研究成果を発信する拠点の形成とその研究支援体制の強化を行う。

■社会貢献

地域創生及びグローバル化の視点から、地域振興の核となる人材育成を行うとともに、地域ニーズに対応した課題解決事業を組織的に推進する。

■医療

地域医療の中核を担う機関として、生きる力を育む医療の実践と良質な医療人育成を中心とした諸機能を充実させる。

本学の理念は、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」であり、その主な特徴は次のとおりである。

1. 教育に関する特徴

- 教養教育では、一般教養、外国語、基礎基盤などの科目群の他に、グローバル化、イノベーション、汎用的技能、地域科学、医療基盤の科目群を用意し、学生に幅広い視野を持ち、俯瞰的に物事を捉え、高い倫理性に裏打ちされた人間性に富む人格の形成を促すとともに、自律して未来社会の諸問題に立ち向かう「進取の気風」を醸成している。
- 「鉄は熱いうちに打て」（SIH: Strike while the Iron is Hot）の精神に則り、反転授業、グループワーク、学修ポートフォリオ、専門領域早期体験等によるリフレクションを基盤とした「SIH 道場」を初年次教育から導入するなど、学生の主体的学修、生涯学び続ける能力を身につけさせるため、学部教育への能動学習（アクティブ・ラーニング）の導入を全学的に進めている。
- 医学部医科栄養学科（全国唯一）、歯学部口腔保健学科（全国で4つ）、薬学部（四国国立大学唯一）などでは稀少人材を輩出している。
- 平成28年4月に総合科学部及び工学部を改組し、文系中心の総合科学部、理工融合の理工学部及び生物資源産業学部を設置した。生物資源産業学部では、農学、工学、医学、栄養学及び薬学を融合させた生物資源の開発、応用及び実用化に関する理論と

実践を一体化した実学的教育を行い、生物資源の生産と応用に加えて、産業化について専門的な知識と技術も有し、一次産業、食品加工・製造、医薬品工業、食品工業、化学工業、環境保全などの分野において活躍し、新たな産業の創生、地域の活性化に貢献できる人材の養成を目指している。

- 蔵本地区の大学院（医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学及び保健科学教育部）では、分野の枠を越えた「教育クラスター」を置き、「医療人育成教育」の実現を目指した教育を実施、また全学で教育部を越えた専攻間共通教育科目（15科目）を設定、履修可能とするなど、学生が学際的知識を獲得可能な分野横断的教育を実施している。
- グローバル化社会に対応するため、学部では語学マイレージ・プログラムを導入（生物資源産業学部は令和2年度入学生より）、大学院では各教育部で英語による授業を充実させるとともに、全学で「生命科学リトリート（Tokushima Bioscience Retreat）」（公用語は英語）を開催し、英語でのディスカッション及び専門を越えた知識に触れることで、学生にグローバルな視野及び国際社会で活躍するための素養を醸成している。

2. 研究に関する特徴

- 総合科学、理工学、生物資源産業学部教員を中核とする「社会産業理工学研究部」、医学、歯学、薬学部教員を中核とする「医歯薬学研究部」の2研究部があるほか、研究所として「先端酵素学研究所」（全国共同利用・共同研究拠点）及び「ポストLEDフォトンクス研究所」を設置している。
- 平成28年度に疾患酵素学研究センター、疾患プロテオゲノム研究センター等を改組・統合して設置された「先端酵素学研究所」は生命科学の一大研究拠点を形成し、独創的な教育研究の発展及び世界トップレベルの研究成果の発信を目指している。
- 平成30年度に設置された「ポストLEDフォトンクス研究所」は、本学が地域産業界と共にオープンイノベーションで実用化を見据えた次世代光源の開発及び応用研究に取り組んでおり、光が持つ特性を生かした新しい産業創出を目指している。
- 「徳島大学の理念、目的、目標と基本方針」のうち理念に基づいた目的MTP (massive transformative purpose) として、①人類の健康を守る画期的な医療・福祉を実現するために、成果を論文として発表し、さらに社会に還元するために、様々な医療技術、医療製品、医薬品などを開発すること、②人類の問題を解決し、研究成果を社会に迅速に還元し、国際及び地域社会の平和な発展に貢献すること、を掲げ、この実現に向け研究部の分野を越えた複数研究者からなる分野横断的研究集団「研究クラスター」を組織し、本学の理念実現に貢献できる研究を選定・支援する体制を構築している。

3. 社会貢献に関する特徴

- 多様な人々の生涯にわたる学びに対応し、創造的社会に貢献する人材の輩出とコミュニティの共創を目的とした「人と地域共創センター」を令和元年度に設置し、リカレント・コンシェルジュ、地域人材育成、協働教育（生涯学習、学生・企業人を含めた多様な人材育成）、共創実践、地域共創研究（産官学連携、地域課題解決・価値創造のための教育研究）など、地域を志向した教育・研究・社会貢献を進めることで地域課題の解決と豊かな地域社会の創造を推進することを目指している。
- 徳島県委託により大学病院に設置している「徳島県地域医療支援センター」による医師のキャリア形成支援や医師不足や地域偏在などへの対応、地域の防災対策と自

然環境の保全の両立に取り組んでいる「環境防災研究センター」など、地域の課題解決に大学を挙げて取り組んでいる。

[個性の伸長に向けた取組(★)]

- 学生が入学から卒業まで途切れることなく英語を学習することを基本として、語学検定試験を含め、学生がグローバル化社会に対応した英語力を身に付けるための「語学マイレージ・プログラム」を構築し、平成30年度より全学的に導入している。
 - 大学改革支援・学位授与機構が令和元年度に実施した大学機関別認証評価を受審し、評価結果において「優れた点」として特記
(関連する中期計画 1-1-1-2)
- 「鉄は熱いうちに打て」の精神のもと命名した学部1年次学生の必修科目「SIH 道場」を開設し、反転授業、アクティブ・ラーニングの体験を通して、高度専門職業人として必要な汎用的技能を育成している。
 - 大学改革支援・学位授与機構が令和元年度に実施した大学機関別認証評価を受審し、評価結果において「優れた点」として特記
(関連する中期計画 1-1-1-4)
- 大学の目的を踏まえ全学共通の学位授与方針を策定し、それに準拠する形式で各学位に対する学位授与方針を学部・教育部ごとに定め、抽象的になりがちな学位授与方針を個別の教育課程においてより具体的に記述・公表することにより、学生等に理解しやすいものとしている。さらに、教育課程のチェックリストを作成し、学位授与方針が示す資質・能力を得るために学生の学修内容の確認を行うこととしている。
 - 大学改革支援・学位授与機構が令和元年度に実施した大学機関別認証評価を受審し、評価結果において「優れた点」として特記
(関連する中期計画 1-2-1-1、1-2-1-2)
- 「入学者受入方針(AP)に基づく多面的・総合的評価手法を用いた新入試」(徳島方式)を平成28年度に新設した生物資源産業学部の入試に導入した。また、徳島方式により入学した学生の追跡調査を行い、改善・改良を行いながら全学展開を進めている。
 - 大学改革支援・学位授与機構が令和元年度に実施した大学機関別認証評価を受審し、評価結果において「優れた点」として特記
(関連する中期計画 1-4-1-1)
- 大学発ベンチャーの円滑かつ適正な支援を図るための認定制度を整備するとともに、基礎的・初期的な段階にある知的財産・研究成果の商業価値を高めるための伴走支援 Proof of Concept など、大学発ベンチャーの設立を強力に推進している。
(関連する中期計画 2-1-3-1)
- 知的財産活用戦略を策定し、効果的・効率的な産学連携の推進、また、積極的な知的財産の活用を取組を進め、第2期中期目標期間における特許料収入を大幅に上回る実績をあげている。
(関連する中期計画 2-2-2-2)
- 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の採択を契機として実施している「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」において、学内メンターが少人数の学生を担当し、受入先のメンターと連携して、事前学習と事後の振り返りまでフォローアップを行うチュートリアル方式による実践型インターンシップとなる「寺子屋式インターンシップ」を実施している。
(関連する中期計画 3-1-1-2、3-1-4-1)

[戦略性が高く意欲的な目標・計画(◆)]

- 平成 28 年度発足予定の新学部、改組学部及び教養教育院を中心として全学的なイノベーション人材養成教育及びグローバル人材育成教育を進め、理工学の新分野、生物資源を活用した新たな産業の創出、並びに地域社会に貢献できる人材を輩出する。
(関連する中期計画 1-1-1-1、1-1-1-2、1-1-4-1、1-1-4-5、1-1-4-6)
- 学位授与方針に基づいた教養教育と専門教育を繋ぐ「一体化」教育を担保する制度・組織を構築するとともに地域との連携を重視した高大接続の実現に向け、地域・産業界で求められる高度な専門知識を有する人材の育成に取り組む。また、教育理念や入学者受入方針 (AP) に基づき、入学志願者の資質や適性を多面的・総合的に評価・選抜する新しい入学者選抜を導入する。
(関連する中期計画 1-1-2-4、1-4-1-1)
- 本学の強みであり、特色でもある生命理工学系分野の研究機能を強化するため、複数のセンターを統合の上、共同研究・共同利用の拠点として、「先端酵素学研究所」を設置するとともに理工学分野及び農林水産分野それぞれの高度な研究を推進する組織を新たに設置することにより、共同研究・共同利用の機能を向上させ、国際的にも卓越した研究拠点を形成する。
(関連する中期計画 2-1-2-1)
- 国際社会との連携を強化し、地域の発展に貢献するため、研究機器・人材の有効的組み合わせができるシステムを構築し、徳島大学発の研究成果を基盤とした既存の大学発ベンチャー企業を育成支援するとともに新規に大学発ベンチャーを設立する。
(関連する中期計画 2-1-3-1)
- 徳島における地 (知) の拠点として、地方創生の視点から、産業界や行政、住民の期待に応え、地域イノベーション人材を育成し、雇用の創出や就職率の向上を推進する。
(関連する中期計画 3-1-1-1、3-1-1-2、3-1-4-1)
- 徳島大学が持つ機能や人的・物的資源の活用、地域連携体制の充実・強化により、地域再生・活性化に向けた課題解決事業を実施するとともに、「学び続ける社会」の実現に向け、地域社会や企業のニーズに応じたオーダーメイド型の学び直し教育プログラムを開発し、社会人のキャリアアップを支援する。
(関連する中期計画 3-1-2-1、3-1-3-1)

評価結果

《概要》

第3期中期目標期間の教育研究の状況について、法人の特徴等を踏まえ評価を行った結果、徳島大学の中期目標（大項目、中項目及び小項目）の達成状況の概要は、以下のとおりである。

＜判定結果の概要＞

中期目標（大項目）	判定	中期目標（小項目）判定の分布				
		【5】 特筆すべき実績を 上げている	【4】 優れた実績を上げ ている	【3】 達成して いる	【2】 十分に達 成しているとはい えない	【1】 達成して いない
I 教育に関する目標	【2】 おおむね達成 している					
1 教育内容及び教育の成果等に関する目標	【2】 おおむね達成 している			3	1	
2 教育の実施体制等に関する目標	【3】 達成している			2		
3 学生への支援に関する目標	【3】 達成している			1		
4 入学者選抜に関する目標	【3】 達成している			1		
II 研究に関する目標	【3】 達成している					
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	【3】 達成している			3		
2 研究実施体制等に関する目標	【3】 達成している			3		
III 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	【3】 達成している					
	なし			4		
IV その他の目標	【3】 達成している					
1 グローバル化に関する目標	【3】 達成している			1		

※ 大項目「I 教育に関する目標」及び「II 研究に関する目標」においては、4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を反映している。

《本文》

I 教育に関する目標（大項目1）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

（判断理由）「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目1-1）

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

（判断理由）「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）4項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 1-1-1	判定		判断理由
教養教育院を設置し、国際化や科学技術の進展等社会の激しい変化に対応できる統合された知の基盤が身につく、幅広い視野を持ち、俯瞰的に物事を捉え、高い倫理性に裏打ちされた的確な判断を下すことができる「21世紀型市民」を育成するため、学位授与方針（DP）に基づいた教養教育を実施する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》 （特色ある点） ○ SIH 道場の教育効果 学生の主体的学修を促進するため導入している、初年次教育「SIH 道場」の教育効果に対する学生の評価（満足度）は、平成 28 年度から令和元年度までの間は 80%以上となっている。 また、取組の一環として推進している教員のアクティブ・ラーニングの導入促進及びポートフォリオの利用拡大も、令和 2、3 年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、74.8%、63.2%となったものの、平成 27 年度の 59.0%から令和元年度は 79.1%になっている。（中期計画 1-		

	<p>1-1-2、1-1-1-4)</p> <p>● イノベーション人材育成の推進 創造的思考を実現するための「ものづくり・ことづくり」や「協働推進・プロジェクト推進」のための技法を学ぶ「イノベーション教育」を全学必修化し、学部専門教育や大学産業院等の取組（起業マインドの醸成、伴走支援等）と連動したイノベーション人材の育成を推進している。（中期計画 1-1-1-1)</p>		
小項目 1-1-2	判定		判断理由
<p>予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成するため、課題探求能力を身につけさせる教育体制と教育環境の全学的かつ継続的な改善を行い、学生の学修成果の把握・評価を基礎とした教育の質保証を実施する。</p>	<p>【2】</p>	<p>中期目標を十分に達成しているとはいえない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。 ・ また、「学修成果の可視化に対する学生評価の状況」などに改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。
<p>《特記事項》</p>			
<p>(特色ある点)</p> <p>○ アクティブ・ラーニングの推進 アクティブ・ラーニング及び反転授業を促進するため、年度ごとに数値目標を作成し、教員の意識を高めるとともに、学生の自学自修を促すため、「学生の学習を促進する授業事例」を集約し、学内に公開している。その結果、アクティブ・ラーニング導入率は平成 27 年度の 58.3%から令和元年度には 78.7%に向上している。（中期計画 1-1-2-1)</p> <p>(改善を要する点)</p> <p>● 学修成果の可視化に対する学生評価の状況 学修成果の可視化に対する学生評価（肯定的な回答）を 70%以上にするという目標について、令和元年度 53%、令和 2 年度 60%、令和 3 年度 58%となっており、一定程度の取組は行われているものの、目標を達成していない。（中期計画 1-1-2-3)</p> <p>● ナンバリングの学生認知度の状況 ナンバリングの学生認知度を 80%以上にするという目標について、令和元年度 59%、令和 2 年度 61%、令和 3 年度 68%となっており、一定程度の取組は行われているものの、目標を達成していない。（中期計画 1-1-2-3)</p>			

小項目 1-1-3	判定		判断理由		
<p>大学院教育では、明確な学位授与方針（DP）の下、学際的知識の獲得、グローバル化等に対応した人材を育成するため、広範なコースワークなどを設定し専門の枠を越えた教育を行い、教育の質の保証に取り組む。</p>	【3】	中期目標を達成している	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>		
			<p>《特記事項》</p>		
			<p>（特色ある点）</p> <p>○ 生命科学リトリートの拡充</p> <p>生命系の5教育部（医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、保健科学教育部、栄養生命科学教育部）を中心にした、教職員と学生が合宿形式で研究発表会等を行う分野横断的教育の取組である「生命科学リトリート（Tokushima Bioscience Retreat）」を、5教育部だけではなく、外国人留学生を含め全学から学生が参加できる取組としている。（中期計画 1-1-3-1、1-1-3-2、1-1-3-3）</p>		
小項目 1-1-4	判定		判断理由		
<p>学士課程及び大学院教育では、各学部・教育部のミッションを達成するため、強み・特色・役割に基づいた教育を行う。</p>	【3】	中期目標を達成している	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>		
			<p>《特記事項》</p>		
			<p>（特色ある点）</p> <p>○ 分野横断型大学院の設置</p> <p>大学院生に専門を越えた分野横断的教育を行うため、3学部（総合科学部、理工学部、生物資源産業学部）を基礎とし各専攻の基盤コースを核とした専門教育を行うとともに、「研究に基づく分野横断型教育（教育クラスター）」を新たに導入することで、専門分野の枠を越えた俯瞰的な視点を有し、社会・産業界のニーズを踏まえ、グローバルかつ複合的な視点から科学・技術・産業・社会の諸領域において新たな価値を創成できる高度専門職業人を養成することを目的とする、分野横断型の大学院研究科（1研究科4専攻体制）を設置している。「地域創成専攻」「臨床心理学専攻」の2専攻においては、グローバル化する地域課題の解決や心の健康回復と保持増進に貢献できる人材を養成している。（中期計画 1-1-4-1、1-1-4-5、1-1-4-6）</p>		

(2) 教育の実施体制等に関する目標 (中項目 1-2)

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 1-2-1	判定		判断理由
学部, 大学院において, 学位授与方針 (DP) に基づく人材を養成するため, 教育実施体制を整備する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	<<特記事項>> (特色ある点) ○ 新型コロナウイルス感染症下の教育 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、学生の学習機会を確保するため、医学部保健学科放射線技術科学専攻の臨床実習において、指定病院での実習内容と実習期間に制限を受けたことから、仮想現実 (VR) システムを導入して教育に活用している。臨床現場を模擬した仮想空間で X 線撮影装置の操作や撮影条件の設定、患者ポジショニング等を体験でき、操作・条件に応じて出力された撮影画像の品質を評価することができる。実践に近い環境で試行錯誤や自己学習が可能であり、VR の利点を活かすことで臨床実習として必要な教育の一部が効果的に実施できている。		
小項目 1-2-2	判定		判断理由
教職協働を一層強化し, 学生の積極的な参画を得て全学的な教育改革を行うため, 学生の修学意欲を高め, 教職員の教育意識を改善し, 教育の質向上を目的とした教員の職能開発 (FD: 教育内容及び方法改善のための組織的な研修及び研究) を実施する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	<<特記事項>> 該当なし		

(3) 学生への支援に関する目標 (中項目 1-3)

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 1-3-1	判定		判断理由
<p>「徳島大学機能強化プラン」に基づく「学生目線を重視した学生支援」を実現するため、多様な学生の立場に立ち、学生の人間的成長を図り「自立・協働・創造」を養う教育支援、生活支援及び就職支援を実施する。</p>	<p>【3】</p>	<p>中期目標を達成している</p>	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>
		<p>《特記事項》</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ 教務システムの高度化 全学で「担任制全学導入のガイドライン」を制定し、各学部でクラス担任制度を導入するとともに、クラス担任制度の充実のため、教務システムに「学生から教員への相談連絡機能」「面談記録」及び「eポートフォリオ学修到達度グラフ機能」を整備し、教務システムを通じて学修到達度を学生本人と教職員が相互に視覚的に共有することを可能としている。(中期計画 1-3-1-1)</p> <p>● 学生の要望を反映した教育面の改善 WEBサイト「学生意見箱」を新設し、学生の要望を踏まえたカリキュラム改善につなげるなど、教育面の改善が図られている。(中期計画 1-3-1-3)</p>	

(4) 入学者選抜に関する目標 (中項目 1-4)

<p>【評価結果】 中期目標を達成している</p> <p>(判断理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。</p>

小項目 1-4-1	判定		判断理由
<p>新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた改革を行うため、本学の教育方針を踏まえ入学者に求める能力及びその評価基準・方法を明確にした入学受入方針 (AP) に基づき、公正な入学者選抜を実施する。</p>	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		

Ⅱ 研究に関する目標（大項目 2）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（中項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（研究）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標（中項目 2-1）

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 2-1-1	判定		判断理由
学術の発展に貢献するため、ミッションを踏まえ、自由な発想を尊重した独創的な研究を推進し、国際的な存在感を高める研究を行う。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	≪特記事項≫		
	(特色ある点) ○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究 大学院医歯薬学研究部及びポスト LED フォトニクス研究所による共同研究チームでは、新型コロナウイルスの不活化（不活化度 99.9%以上）と不活化に必要な深紫外光量の定量化に成功し、液中や空気中等の環境に応用可能な不活化基礎データの取得に成功している。		

小項目 2-1-2	判定		判断理由	
<p>世界的に評価される研究の実践とその成果を発信するため、国際的な研究拠点を形成する。</p>	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 	
		<p>《特記事項》</p>		
		<p>(特色ある点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ポスト LED フォトニクス研究所の設置 徳島県が申請した「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」(平成 30 年度地方大学・地域産業創生交付金事業)に参画し、新たな研究拠点として平成 30 年度にポスト LED フォトニクス研究所を設置している。研究所では、次世代光(深紫外、テラヘルツ、赤外)の研究及び医光融合研究を 2 本柱として研究を展開している。(中期計画 2-1-2-1) ● 国際的に評価される研究成果の公表 SNIP (Source Normalized Impact per Paper) が 1 以上の論文 101 件、国際共著論文 117 件を発表し、第 3 期中期目標期間の独自の目標数値を達成するなど、国際的に評価される研究の実践とその成果を発信している。(中期計画 2-1-2-1) ● 新型コロナウイルス感染症に係る研究 深紫外 LED を用いた新型コロナウイルスの不活化の実証及び新型コロナウイルスの RNA/抗原を標的とした新規診断機器開発を行い、新型コロナウイルスなどの未知の感染症に対する先取対策に向けた製品化が期待される。(中期計画 2-1-2-1) 		

小項目 2-1-3	判定		判断理由
<p>イノベーションを導く社会的要請の強い課題を研究力で解決するため、産学官連携を通じて大学の知の活用を推進し、大学発ベンチャーの育成支援や株式会社テクノネットワーク四国（四国 TLO）との連携によるイノベーション創出など研究成果を社会に還元する。</p>	<p>【3】</p>	<p>中期目標を達成している</p>	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>
<p>《特記事項》</p>			
<p>(特色ある点)</p> <p>○ 大学発ベンチャー企業の支援 大学発ベンチャー認定制度の整備、研究成果の商業面・知財面での価値を高めるための伴走支援 (Proof Of Concept) のほか、「組織」対「組織」の産官学連携推進体制の強化を図っている。ゲノム編集技術を用い、研究機関や製薬会社に遺伝子を改変した実験用マウスやその受精卵を短期間で安価により作成し、提供している株式会社セツロテックや、株式会社良品計画と共同開発したコオロギせんべいを発売した株式会社グリラス等、中期計画に掲げる大学発ベンチャー企業の10社以上の新規設立を平成30年度までに達成している。令和元年度においても5社の新規設立に至っている。(中期計画 2-1-3-1)</p> <p>○ 大学版中小企業技術革新制度の確立 高度な知的財産の評価・実証活動 (Proof Of Concept 等) を実施し、大学が保有する知的財産の経済的価値を高め、研究成果を社会へ還元していく大学版中小企業技術革新制度 (SBIR 制度) を確立している。 令和2年3月に阿波銀行、一般社団法人大学支援機構の出資により徳島大学発ベンチャーや大学が保有する人的資源、研究シーズを発掘し、ベンチャー投資と事業化へ向けたハンズオン支援を行う株式会社産学連携キャピタルが設立され、大学発ベンチャーの設立・育成の支援を行い、新産業の創出を通して徳島の発展に取り組んでいる。(中期計画 2-1-3-2)</p> <p>● 共同・受託研究の推進 令和3年度の共同研究収入は約6.4億円、民間企業との1億円を超える受託研究の締結や JST (科学技術振興機構)、AMED (日本医療研究開発機構) 事業の採択等、受託研究収入も約17.5億円となるなど、研究支援の充実、研究環境の整備、他大学や他研究機関との連携体制を構築が進んでいる。</p>			

(中期計画 2-1-3-2)

(2) 研究実施体制等に関する目標 (中項目 2-2)

<p>【評価結果】 中期目標を達成している</p> <p>(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。</p>
--

小項目 2-2-1	判定		判断理由	
<p>本学の部局を越えた学際的な研究を推進するため、研究支援の充実、研究環境の整備、他大学や他研究機関との連携体制を構築する。</p>	【3】	中期目標を達成している	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>	
			<p>《特記事項》</p>	
			<p>(優れた点)</p> <p>○ 先端基礎研究への支援</p> <p>将来の社会変革に貢献することを目的とする「先端基礎研究」(重点クラスター)では、我が国の「宇宙栄養・食糧学」の研究開発拠点の発展に資することを目指して、大学院医歯薬学研究部に宇宙食品産業・栄養学研究センターを設置している。</p> <p>また、「革新的がん医療実用化研究事業」等が日本医療研究開発機構 (AMED) に採択されるなど、大型の外部資金の獲得につながっている。(中期計画 2-2-1-2)</p>	
小項目 2-2-2	判定		判断理由	
<p>医歯薬学を中心とした、生命科学工学の分野で世界的な研究を推進するため、研究環境の整備を行い、外部資金及び知的財産獲得支援等多様な研究支援を行う。</p>	【3】	中期目標を達成している	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>	
			<p>《特記事項》</p>	
			<p>(優れた点)</p> <p>● 知的財産の活用促進</p> <p>新たに「首都圏」「海外」を加えた「5つの地域戦略」において産学連携の推進、知的財産の活用 of 取組を進め、特許を使用した製品の販売、収入の増加が期待される研究成果の特許化、広報を行い、産業界の利活用を促進した結果、特許</p>	

	権等実施料収入は、第2期中期目標期間の4倍を超える約3.8億円となった。令和2年度実績では、全国で知的財産権収入7位、特許権実施等収入6位の実績となっている。(中期計画2-2-2-2)	
小項目 2-2-3	判定	
研究の質の向上等を図るため、研究評価に基づく学内資源（教員ポスト、研究費、研究スペース等）の重点的な配分を行うとともに、若手研究者に対する支援及び研究に関するFDを実施する。	【3】	中期目標を達成している
	判断理由	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 	
	《特記事項》	
	<p>(特色ある点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 若手研究人材の育成 <p>研究補助業務を行うRA（リサーチアシスタント）職を設け、これまでの2倍となるRA単価（2,500円/時間）を設定して博士課程学生の処遇改善に取り組んでいる。また、若手研究人材の育成を目的とした「大学フェローシップ創設事業（ひかりフェローシップ）」、学際的イノベーション人材として様々な分野で活躍できる博士人材の育成を目的とした「次世代研究者挑戦的研究プログラム（うずしおプロジェクト）」を開始し、研究専念支援金（年額180万円）と研究活動経費（年額40万円）を支援している。(中期計画2-2-3-2)</p>	

Ⅲ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標(大項目3)

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

小項目 3-1-1	判定		判断理由
地域振興を促進するため、地域創生に資する資源の掘り起こしと地域のニーズに応じた人材養成を行う。	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
<p>《特記事項》</p>			
<p>(特色ある点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実践力養成型インターンシップの実施 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)事業の一環として取り組んだ教養教育科目「実践力養成型インターンシップ」では、アンケート調査において、学生と受入先双方から「成果に満足している」という回答が示されたほか、学生を対象として、インターンシップ参加の前後に実施した「社会人基礎力効果測定 PROG」において、“情報分析力”、“課題発見力”、“構想力”、“自信創出力”及び“行動持続力”に、それぞれ伸張がみられている。 なお、平成29年度による中間評価においてS評価(事業採択42件中、5件)を受けている。(中期計画3-1-1-2) ● 地域における産官学の連携体制構築等の推進 サテライトオフィス等を拠点に地域の特性やニーズに応じた事業を推進し、商品開発や地域の事前復興計画策定に寄与しており、行政と連携した人材育成や地域における産官学の連携体制構築等の取組が評価されている。特に、地元醸造所との共同による特徴的なビール商品開発に結びついている。 (中期計画3-1-1-1) 			

小項目 3-1-2	判定		判断理由		
<p>地域活性化の中核拠点としての責務を果たすため、地域課題の解決に取り組む。</p>	【3】	中期目標を達成している	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>		
			<p>《特記事項》</p>		
			<p>(特色ある点)</p> <p>○ 地域連携体制の充実 四国の地域活性化に資する活動を展開することを目的として、平成 29 年度に締結した「四国 4 国立大学と四国旅客鉄道株式会社との連携協力に関する協定」に基づき、平成 30 年度から学生が四国旅客鉄道（JR 四国）の旅行企画コンペ「地域観光チャレンジ」に参画している。2年間で4プランが商品化、市場展開され、うち3プランは入賞している（銀賞 1 件、銅賞 2 件）。（中期計画 3-1-2-1）</p> <p>○ 地域課題への取組増加 地域との対話の場を積極的に設定したほか、連携協定の維持・拡大に努め、徳島県内全自治体を対象とした連携・要望事項マッチングによる課題解決事業の実施、サテライトオフィスやフューチャーセンター（A. BA）を拠点として展開する各種取組を実施した結果、第 3 期中期目標期中到達目標（数値目標）としていた地域課題取り組み数は 176 件（令和元年度実績）となり、目標値（174 件以上；平成 27 年度実績（116 件）に比して 50%以上増加）を達成している。（中期計画 3-1-2-1）</p>		
小項目 3-1-3	判定		判断理由		
<p>地域の要望に応えるため、地域社会においてニーズの高い生涯学習，社会人の学び直しを推進する。</p>	【3】	中期目標を達成している	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>		
			<p>《特記事項》</p>		
			<p>(特色ある点)</p> <p>○ 学び直しプログラムの充実 知的好奇心を持った未来の科学者の養成を目的とする「高校生のための授業・実験講座（T-LECS）」、徳島県と連携の上、講義及び実習を通じて健康寿命延伸の実現とそれに係る</p>		

	<p>地域ボランティア並びに地域リーダーの育成を目的とし、令和元年10月に基礎課程を開講した「とくしま健康寿命からだカレッジ」、次世代を担う地元企業の中核技術者を対象とする「地域産業人材育成講座」等、地域社会において生涯学習、社会人の学び直しを推進した結果、自ら地域課題解決に取り組む生涯学習・市民活動のリーダーや、専門的知識・技術を修得した企業人の育成・輩出につながっている。(中期計画 3-1-3-1)</p> <p>○ リカレント教育の推進強化</p> <p>学内組織の改編・統合により令和元年度に設置した「人と地域共創センター」に、リカレント教育推進のための広報・相談窓口としての「リカレント・コンシェルジュ」機能をもたせ、リカレント教育推進体制を強化している。</p> <p>また、学び直し関心層を顧客と捉え、受講歴を記録管理するとともに、個々の志向性や関心傾向に即した学習機会の提供を行うべく、「リカレント教育システム」を導入している。(中期計画 3-1-3-1)</p>
--	--

小項目 3-1-4	判定		判断理由
<p>若年層人口の東京一局集中を解消するため、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COCプラス）」により地域の高等教育機関や自治体、企業等と協働して事業に取り組み、事業責任大学として地域の雇用創出や地元定着率を向上させる。</p>	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
		<p>《特記事項》</p>	
	<p>（特色ある点）</p> <p>○ とくしま元気印イノベーション人材の育成 平成 27 年度に文部科学省に採択を受けた「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」について、寺子屋式インターンシップ科目である「実践力養成型インターンシップ（教養教育）」を経験した在学生在が、有志でインターンシッププロジェクトサポートチームを立ち上げ、事業全般の運営に参画・支援しており、活動を通じて自らもマネジメントスキルの向上を図っている。また、履修（参加）者に限定した地域就職率が 75% となっており、同インターンシップの経験により実際に就職に結びついた事例が複数件あるなど、取組の成果が表れている。（中期計画 3-1-4-1）</p> <p>○ COC+事業の高評価 平成 27 年度に文部科学省に採択を受けた「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の定量的指標となっている「事業協働機関雇用創出数」について、事業期間 5 年間累計目標値（24 名）に対する実績が 79 名と目標値を達成している。また、平成 29 年度に実施された「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会」による中間評価において、S 評価（事業採択 42 件中、5 件）を得ている。（中期計画 3-1-4-1）</p>		

IV その他の目標（大項目 4）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「その他の目標」に係る中期目標（中項目）が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）グローバル化に関する目標（中項目 4-1）

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 4-1-1	判定		判断理由
世界で活躍できるグローバルリーダーを養成するとともに、グローバルな視点を持った地域活性化を担う人材を育成する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		

《判定結果一覧表》

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定
中期目標(中項目)			
中期目標(小項目)			
中期計画			
大項目1 教育に関する目標	【2】 おおむね達成している	2.93 うち現況分析結果加算点 0.00	【3】
中項目1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標	【2】 おおむね達成している	2.75	【3】
小項目1-1-1 教養教育院を設置し、国際化や科学技術の進展等社会の激しい変化に対応できる統合された知の基盤が身につく、幅広い視野を持ち、俯瞰的に物事を捉え、高い倫理性に裏打ちされた的確な判断を下すことができる「21世紀型市民」を育成するため、学位授与方針(DP)に基づいた教養教育を実施する。	【3】 達成している	2.00	【3】
中期計画1-1-1-1(◆) 【1】知識基盤社会を担う21世紀型市民としての人材を養成するため、新たに設置した教養教育院において、各学部・大学院の学位授与方針(DP)に基づいた教養教育を実施するとともに、地域科学教育、イノベーション教育、医療系基盤教育、理工系基盤教育、汎用的技能教育、グローバル化教育に関する授業開発の企画を行い新しい教養科目を開設する。(最終目標:各教養科目2科目以上開設)	【2】 実施している		【2】
中期計画1-1-1-2(★)(◆) 【2】グローバル化社会に対応した語学教育を充実させるため、全学組織として語学教育センターを設置(平成28年度)し、学生の語学力向上に取り組む。(最終目標:学生の語学力(TOEFL, TOEIC等)を平成27年度平均点と比較し、10%以上の点数向上)	【2】 実施している		【2】
中期計画1-1-1-3 【3】教養教育の継続的な教育の質向上を目指すため、教養教育院のほかに教養教育に関する全学的な監査を目的とした組織を設置(平成28年度)し、教養教育の点検評価・改善を行う。(最終目標:授業改善への活用率100%)	【2】 実施している		【2】
中期計画1-1-1-4(★)(*) 【4】「鉄は熱いうちに打て」(SIH: Strike while the Iron is Hot)の精神に則り、反転授業、グループワーク、学修ポートフォリオ、専門領域早期体験等によるリフレクションを基盤としたアクティブ・ラーニングの体験を通して、学生と教員が共に学び合い成長する科目により、学生の主体的学修を促進するため、導入した初年次教育「SIH道場」(初年次教養科目)の点検・評価・改善に取り組み、ポートフォリオの利用拡大(最終目標:学生の利用拡大、学生の教育効果に対する評価:70%以上)、教員のアクティブ・ラーニング導入とポートフォリオ活用(教員のアクティブ・ラーニングとポートフォリオ活用率:80%以上)に取り組む。	【2】 実施している		【3】
中期計画1-1-1-5 【5】「入学前教育」、「リメディアル教育」などの高大接続教育を充実するため、入学時に基礎学力試験を実施し、及第点に達しない学生にはe-Learningなどを活用した基礎学力向上に取り組ませる。	【2】 実施している		【2】
小項目1-1-2 予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成するため、課題探求能力を身につけさせる教育体制と教育環境の全学的かつ継続的な改善を行い、学生の学修成果の把握・評価を基礎とした教育の質保証を実施する。	【2】 十分に達成しているとはいえない	1.75	【3】
中期計画1-1-2-1(*) 【6】学生に主体的学修、生涯学び続ける能力を身につけさせるため、能動学修(アクティブ・ラーニング)(最終年度実施率:80%以上)及び反転授業(最終年度実施率:10%以上)等に取り組む。	【2】 実施している		【2】
中期計画1-1-2-2 【7】学習者中心の継続的な教育改革を進めるため、これまでの学生の意見を取り入れる方法(アンケート、教育担当責任者と学生の意見交換会など)を点検・評価・見直しを行い、学生の意見が教育改革に結びつくシステム構築に取り組む。(最終目標:学生の意見が教育改革に結びついたことへの学生による評価:70%以上)	【2】 実施している		【2】

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
中期計画1-1-2-3	<p>【8】教育の質保証を進めるため、客観的で公正な成績評価方法の確立(最終目標:成績評価方法への学生の評価:70%以上),学修成果の可視化(実施率:100%,学生の評価:70%以上),カリキュラムマップ作成(実施率:100%),ナンバリング(実施率:100%,学生の認知度:80%以上),個々の学生が履修した授業科目ごとの成績評価を平均した値(GPA)の教育指導等への活用に取り組むとともに、授業アンケート、科目の履修者全員について成績評価を平均した値(GPC)を各学部教務委員会が点検・評価を行い、改善を勧告し授業の改善に結びつける取り組みを行う。(授業改善システムによる授業改善への活用率:100%)</p>	【1】	十分に実施しているとはいえない	【2】	
中期計画1-1-2-4(◆)	<p>【9】新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けて、高等学校にサテライトオフィスを設置し出前講義等の充実や高等学校教育の現状把握に役立てるとともに、入学から卒業までの一連の活動状況を継続的に点検・評価し、入試を含めた教育改革に取り組む。</p>	【2】	実施している	【2】	
小項目1-1-3	<p>大学院教育では、明確な学位授与方針(DP)の下、学際的知識の獲得、グローバル化等に対応した人材を育成するため、広範なコースワークなどを設定し専門の枠を越えた教育を行い、教育の質の保証に取り組む。</p>	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-1-3-1	<p>【10】大学院生に専門を越えた分野横断的教育を行うため、分野が異なる複数教員によるクラスター指導制教育(最終目標:単位化)や教育部を越えた専攻間共通教育に取り組む。(最終目標:専攻を越えた開講科目数:20以上,大学院生の評価:70%以上)</p>	【2】	実施している		【2】
中期計画1-1-3-2	<p>【11】大学院生の学際的知識の獲得、発表能力の向上を目指し、専攻を越えた「専攻公開ゼミ」(ゼミ参加者が学習到達度を示す評価基準を観点と尺度からなる表(ルーブリック)に基づき採点)の開設に取り組む。(到達目標:専攻公開ゼミを各専攻で単位化して開設,ルーブリックの整備,大学院生ならびに教員の評価:70%以上)</p>	【2】	実施している		【2】
中期計画1-1-3-3	<p>【12】グローバル化に対応した人材を育成するため、大学院教育において、英語コースの開設と充実、英語による授業の充実等に取り組む。(到達目標:英語コースの開設数:4以上,英語による授業を各専攻開設科目の10%以上とする)</p>	【2】	実施している		【2】
小項目1-1-4	<p>学士課程及び大学院教育では、各学部・教育部のミッションを達成するため、強み・特色・役割に基づいた教育を行う。</p>	【3】	達成している	2.43	【3】
中期計画1-1-4-1(◆)	<p>【13】総合科学部では、日本および国内外の諸地域において求められるグローバル化、少子高齢化、健康社会、地域活性化などの社会的取組や地域的課題解決に向けて、総合的な視点から問題発見・問題解決にあたることのできる実践的な人材を養成するため、コース横断的に編成された実践学習科目を導入(14単位以上)する。グローバル化への取り組みとしては、語学検定の成績や資格の取得を進級要件に導入し、英語による授業を拡充(10科目以上)し、海外留学・短期語学研修等による海外体験活動を行う。また、大学院総合科学教育部では引き続き、現代社会が抱える地域課題、社会問題、環境問題などの解決に向けて、総合的かつ学際的な視点からアプローチする「地域創生総合科学」を行い、地域社会に貢献できる実践的な教育研究者・専門家を養成する。</p>	【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画1-1-4-2	<p>【14】医学部では、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう進取の気風を身につけた医師・医学研究者、栄養学及び保健学の教育研究のリーダーとして活躍する専門職業人や教職者、倫理感や実践力のあるチーム医療、地域医療、国際医療に貢献できる医療人及び研究者を養成するため、学年積み上げ式の職種連携教育プログラムの構築、教養専門一体化教育や臨床技能教育の強化を含むカリキュラムの見直し、医学研究実践コースや臨床栄養学研究特別コース等の研究力育成プログラムの構築、海外留学プログラムの充実等を行う。</p>	【2】	実施している		【2】

徳島大学

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
中期計画1-1-4-3 【15】歯学部では、四国の地域性と徳島大学の特色を活かして、高い倫理観とリサーチマインドを持ち、医療と福祉を融合したチーム医療を実践できるとともに、国際医療連携、震災医療にも対応できる高度専門職業人・研究者を養成するため、医療倫理教育、多職種協働教育と臨床実習の充実等を行う。	【2】	実施している	【2】	
中期計画1-1-4-4 【16】薬学部では、薬の専門家としての幅広い知識と技能を修得し、生命科学を基盤とする多様な薬学分野においてグローバルに連携・活躍できる能力と意欲に溢れた人材「インタラクティブYAKUGAKUJIN」を育成するため、学士課程のカリキュラム再構築や実務実習での客観的評価法の導入、薬科学教育部での博士課程コース化等を行う。	【2】	実施している	【2】	
中期計画1-1-4-5(◆) 【17】理工学部では、新時代の科学技術に対応でき、技術の世界で世界を牽引できる有為な人材を育成する。とりわけ理工学の先端分野あるいは学際分野で柔軟性と創造性を発揮してイノベーションを創出できる人材を養成するため、一学部一学科体制として、専門分野別のコースを設置し、理学と工学の融合教育の実施、6年一貫カリキュラムの導入、グローバル化教育の充実、教育の質の評価と改善システムの確立等を行う。	【3】	優れた実績を上げている	【3】	
中期計画1-1-4-6(◆) 【18】生物資源産業学部では、1次産業、食料、生命科学に関する幅広い専門知識と、生物資源の製品化、産業化に応用できる知識と技術を有し、国際的視野に立って、生物資源を活用した新たな産業の創出に貢献できる人材を養成するため、経済・経営関連科目、インターンシップ、学科共通科目の必修化、また、高度な専門性を有する応用生命、食料科学、生物生産システムコースの専門教育等を行う。	【3】	優れた実績を上げている	【3】	
中期計画1-1-4-7 【19】四国地区5国立大学が連携して、各大学の特色や得意とする教育分野及び人材を、インターネットを用いたe-Learningで共有・補完し、教養科目(共通科目)及び専門科目を中心に50科目以上を共同開講し、教育内容の充実に取り組む。	【2】	実施している	【2】	
中項目1-2 教育の実施体制等に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-2-1 学部、大学院において、学位授与方針(DP)に基づく人材を養成するため、教育実施体制を整備する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-2-1-1(★) 【20】学部教育を中心とした全学教育実施体制を整備するため、教育関連組織(教養教育院、総合教育センター、国際センター等)の教育実施体制の改革(人員配置を含む)に取り組む。(到達目標:全学的な教育の質保証を担保する組織の設置)	【2】	実施している		【2】
中期計画1-2-1-2(★) 【21】大学院教育を全学的に進めるため、点検・評価を行い、連携した大学院教育を進める組織として大学院教育委員会を設置する。(到達目標:大学院生の大学院教育に対する評価:70%以上)	【2】	実施している		【2】
小項目1-2-2 教職協働を一層強化し、学生の積極的な参画を得て全学的な教育改革を行うため、学生の修学意欲を高め、教職員の教育意識を改善し、教育の質向上を目的とした教員の職能開発(FD:教育内容及び方法改善のための組織的な研修及び研究)を実施する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-2-2-1 【22】教育の質保証を高めるFDを実施するため、FD活動の点検・評価を行い、焦点を絞ったFD(教育方法、成績評価、教育の可視化等)の教職員・学生参加型FDに取り組むとともに、e-Learning等を活用したFDにも取り組む。(到達目標:教員参加率:75%以上)	【2】	実施している		【2】

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
中項目1-3 学生への支援に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-3-1 「徳島大学機能強化プラン」に基づく「学生目線を重視した学生支援」を実現するため、多様な学生の立場に立ち、学生の人間の成長を図り「自立・協働・創造」を養う教育支援、生活支援及び就職支援を実施する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-3-1-1 【23】 継続的な学生への教育支援・生活支援を充実するため、学生支援ならびに学生生活の相談の個別対応に向けた新たな少人数クラス担任制度を全学的に構築し、ポートフォリオシステムを活用する。(到達目標:少人数クラス担任制度の全学導入、クラス担任制度への学生の評価:70%以上)	【2】	実施している		【2】
中期計画1-3-1-2 【24】 学生の人間の成長を図り「自立・協働・創造」を養うため、学生が自主的に参加する活動(ボランティア、地域活動、ピアサポート、講演会)を支援するとともに評価する仕組みを構築する。(到達目標:活動を評価する仕組みの確立)	【2】	実施している		【2】
中期計画1-3-1-3 【25】 「学生目線を重視した学生支援」を実現するため、学生支援に係る学生のニーズをパブリックコメント等により的確に把握し、学生の参画を得て必要な対策を講じ、学生にその成果の見える化を行う。(到達目標:学生の学生支援に対する評価:70%以上)	【2】	実施している		【2】
中期計画1-3-1-4 【26】 総合教育センターの就職支援業務(保護者への説明会、内定者による学生説明会等)の充実に取り組む。(到達目標:就職支援に関する学生の評価:70%以上)	【2】	実施している		【2】
中項目1-4 入学者選抜に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-4-1 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた改革を行うため、本学の教育方針を踏まえ入学者に求める能力及びその評価基準・方法を明確にした入学受入方針(AP)に基づき、公正な入学者選抜を実施する。	【3】	達成している	2.50	【3】
中期計画1-4-1-1(★)(◆) 【27】 大学入学者選抜に係る「個別選抜改革や新たなルール(法令改正、大学入学者選抜実施要項の見直し等)」を見据えて、入学者受入方針(AP)に基づき、志願者の「確かな学力」として求められる力(「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」、「思考力・判断力・表現力」)を的確に把握するための多面的・総合的な選抜方法の確立及び全学的な導入に取り組む。 また、「現行制度下における個別選抜」についても、選抜方法の改革(試験科目や出題方法等の見直し)に取り組み、順次反映していく。 さらに、入学者の活動状況の継続的点検等をアドミッション組織が行い、選抜方法の妥当性・信頼性(入学者受入方針(AP)との整合性含む)の検証・改善に取り組む。(入試改善への活用率:100%)	【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画1-4-1-2 【28】 四国地区5国立大学が連携して志願者の多様な活動歴等の情報をオンラインで収集するシステムを平成29年度までに開発・充実させ、志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜に活用する。	【2】	実施している		【2】

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考)4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
大項目2 研究に関する目標	【3】	達成している	3.08 うち現況分析結果加算点 0.08	【3】
中項目2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
小項目2-1-1 学術の発展に貢献するため、ミッションを踏まえて、自由な発想を尊重した独創的な研究を推進し、国際的な存在感を高める研究を行う。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画2-1-1-1 【29】独創的な新興・融合分野の研究を推進するため、大学院総合科学研究部、大学院医歯薬学研究部、大学院理工学研究部及び大学院生物資源産業学研究部において、各研究部間の連携強化を図り、第2期中期目標期間と比較して論文数を増加する等、組織的に研究成果を創出する。	【2】	実施している		【2】
中期計画2-1-1-2 【30】国際的な存在感を高めることを目的として、外国の大学・研究機関との国際共同研究・受託研究を推進するため、国際化に対応する組織を整備し、国際共著論文を第2期中期目標期間と比較して増加させる。	【2】	実施している		【2】
小項目2-1-2 世界的に評価される研究の実践とその成果を発信するため、国際的な研究拠点を形成する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画2-1-2-1(◆) 【31】世界的に評価される学際的な研究を大学が一体となり推進するため、先端酵素学研究所に酵素関連分野の高度な研究を推進する組織、先端理工学研究所(仮称)に特色ある理工学分野の高度な研究を推進する組織、オープンイノベーション研究所(仮称)に特色ある農林水産分野の高度な研究を推進する組織を設置し、共同利用・共同研究体制の機能を向上させる。	【2】	実施している		【2】
小項目2-1-3 イノベーションを導く社会的要請の強い課題を研究力で解決するため、産学官連携を通じて大学の知の活用を推進し、大学発ベンチャーの育成支援や株式会社テクノネットワーク四国(四国TLO)との連携によるイノベーション創出など研究成果を社会に還元する。	【3】	達成している	3.00	【3】
中期計画2-1-3-1(★)(◆) 【32】社会との連携を強化し、地方の発展に貢献するため、課題解決型プロジェクト研究に取り組み、徳島大学発の研究成果を基盤とした既存の大学発ベンチャー(5社)を育成支援するとともに、今期中に、新規に10社以上大学発ベンチャーを設立する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画2-1-3-2 【33】技術移転に関わる四国地区5国立大学共同実施体制の構築により、これまで単独の大学では実施が困難であったより高度な知的財産の評価・実証活動(Proof Of Concept等)を共同して実施することにより、各大学が保有する知的財産の経済的価値を高め、技術移転の経済的規模を拡大するためのマーケティング活動の充実やスタートアップ企業の創出支援等の諸活動を実施する。	【3】	優れた実績を上げている		【2】
中項目2-2 研究実施体制等に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
小項目2-2-1 本学の部局を越えた学際的な研究を推進するため、研究支援の充実、研究環境の整備、他大学や他研究機関との連携体制を構築する。	【3】	達成している	2.50	【3】
中期計画2-2-1-1 【34】大学及び学外資源を導入した研究支援により積極的な学際研究を行うため、課題解決型研究プロジェクト(3件以上)を創設し、研究戦略室において、その成果について評価を行う。	【2】	実施している		【2】

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考)4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
中期計画2-2-1-2	【35】イノベーションを誘発させる研究環境を整備するため、研究課題ごとに異分野の研究者が集積する、研究クラスター、研究グループを形成する。また、本学の重点的に支援する研究クラスター(年5件以上)を認定し、その成果について評価を行う。	【3】	優れた実績を上げている	【3】	
小項目2-2-2	医療薬学を中心とした、生命科学工学の分野で世界的な研究を推進するため、研究環境の整備を行い、外部資金及び知的財産獲得支援等多様な研究支援を行う。	【3】	達成している	2.50	【3】
中期計画2-2-2-1	【36】全学的な研究支援体制を構築するため、研究支援・産官学連携センターにおいて、研究支援活動(リサーチ・アドミニストレーション部門における外部資金獲得に必要な申請書類作成支援等)を行う。	【2】	実施している		【2】
中期計画2-2-2-2(★)	【37】大学の研究成果を実用化につなげるため、研究支援・産官学連携センターの知財法務部門において埋もれている知財の発掘を行う等の知財マネジメントの強化を行い、特許関連等収入を第2期中期目標期間と比較して増加させる。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
小項目2-2-3	研究の質の向上等を図るため、研究評価に基づく学内資源(教員ポスト、研究費、研究スペース等)の重点的な配分を行うとともに、若手研究者に対する支援及び研究に関するFDを実施する。	【3】	達成している	2.33	【3】
中期計画2-2-3-1	【38】学内資源の重点配分を行うため、IR分析に基づく研究成果評価システムを整備することにより、外部有識者による研究評価を毎年実施するとともに、その研究評価結果に応じ教員ポスト、研究費、研究共用施設などの重点的な配分を行うシステムを構築する。	【2】	実施している		【2】
中期計画2-2-3-2	【39】若手研究者のキャリアアップに資するため、科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業の一環として、テニュアトラック教員を採用するとともに大学院博士課程在籍者に対する長期インターンシップを実施する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画2-2-3-3	【40】全学的な研究の質を向上させるため、研究に関するFD委員会において、研究推進セミナーを(年2回以上)実施する。	【2】	実施している		【2】
大項目3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
		なし	—	—	なし
小項目3-1-1	地域振興を促進するため、地域創生に資する資源の掘り起こしと地域のニーズに応じた人材養成を行う。	【3】	達成している	2.50	【3】
中期計画3-1-1-1(◆)	【41】地域社会の核となる人材を育成するため、地域の課題やニーズに対応した人材養成を行うとともに、大学の地域拠点である各サテライトオフィスの特性を活かし、機能を充実して教育活動を実施する。(到達目標:地域人材バンク登録者数:第3期末までに100人以上増加)	【2】	実施している		【2】
中期計画3-1-1-2(★)(◆)	【42】地域での就職や起業を志向する学生を育成するため、地域企業や自治体等を活用した長期インターンシップ等を実施する。(到達目標:平成33年度長期インターンシップ参加者数:平成27年度に比して30%以上増加)	【3】	優れた実績を上げている		【3】

徳島大学

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
小項目3-1-2	地域活性化の中核拠点としての責務を果たすため、地域課題の解決に取り組む。	【3】	達成している	3.00	【3】
中期計画3-1-2-1(◆)	【43】地域課題に対応するため、地域連携のワンストップ窓口の機能や自治体、NPO法人、企業等と連携した地域連携体制を充実・強化するとともに、地域資源やフューチャーセンターを活用して行う地域再生プログラムの実施等、教育・研究と連携した地域創生事業を行う。(到達目標:平成33年度地域課題取り組み数:平成27年度に比して50%以上増加)	【3】	優れた実績を上げている		【3】
小項目3-1-3	地域の要望に応えるため、地域社会においてニーズの高い生涯学習、社会人の学び直しを推進する。	【3】	達成している	3.00	【3】
中期計画3-1-3-1(◆)	【44】健康・福祉・文化など地域社会の要望に対応するため、ニーズに応じた生涯学習、生涯学習研究院や地域産業人材育成講座等を活用した社会人の学び直しのための教育プログラムを充実し、実施する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
小項目3-1-4	若年層人口の東京一局集中を解消するため、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCプラス)」により地域の高等教育機関や自治体、企業等と協働して事業に取り組み、事業責任大学として地域の雇用創出や地元定着率を向上させる。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画3-1-4-1(★)(◆)	【45】地域の雇用創出と地元定着率の向上を図るため、COCプラス「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」事業に取り組み、雇用創出と就職率向上に資する①次世代技術、②地域医療・福祉、③6次産業化、④地域づくり・観光の4分野に合わせた教育プログラム開発や、地域ニーズを踏まえた専門教育、「寺子屋式インターンシップ」等を実施することにより地域人材を育成する。 また、事業協働機関が参画する協議会を設置し、事業目標の達成に向けた「FD地域人材育成フェスタ」、「創業支援事業」等の協働事業を実施する。 (到達目標) ・平成31年度地域就職率:平成26年度に比して10%以上増加 ・平成31年度事業協働機関へのインターンシップ参加者数:平成26年度に比して30%以上増加	【2】	実施している		【2】
大項目4	その他の目標	【3】	達成している	3.00	【3】
中項目4-1	グローバル化に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
小項目4-1-1	世界で活躍できるグローバルリーダーを養成するとともに、グローバルな視点を持った地域活性化を担う人材を育成する。	【3】	達成している	2.33	【3】
中期計画4-1-1-1(*)	【46】日本人学生の海外留学生数を第2期中期目標期間終了時に比べて2倍とするため、交換留学及び海外インターンシップ等の多様な海外経験の機会を提供する。	【2】	実施している		【2】
中期計画4-1-1-2(*)	【47】世界からの優秀な外国人留学生を受け入れるため、渡日前入学許可制度の創設、大学独自奨学金となる基金の増加、日本人学生との混住型を含めた宿舍整備を行い、第3期中期目標期間中に外国人留学生の受入数を350人以上とする。	【2】	実施している		【2】
中期計画4-1-1-3	【48】海外の日本語教育機関及び卒業(修了)留学生同窓会等との連携を強化するとともに、新規協定校を第3期目標期間中に10校以上開拓する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】

- ※ 中期計画に表示されている記号が示す内容は、それぞれ以下のとおり。
 (★):「個性の伸長に向けた取組」に特に関連する中期計画(「法人の特徴」参照)
 (◆):文部科学省国立大学法人評価委員会に承認された「戦略的かつ意欲的な目標・計画」
 (*):新型コロナウイルス感染症による影響を特に考慮して分析・判定した中期計画

※ 「下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値」のうち、大項目「教育」「研究」の数値については、中項目の判定に使用した数値をそのまま大項目ごとに平均して算出し、その上で4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を行っている。

【教育】 達成状況評価 現況分析:「教育」

$$\left(\begin{array}{l} \text{当該法人における} \\ \text{大項目「教育に関する目標」} \\ \text{の中項目の平均値} \end{array} \right) + \left\{ \left(\begin{array}{l} \text{当該法人における} \\ \text{(I 教育活動の状況)、} \\ \text{(II 教育成果の状況)} \\ \text{の全判定結果の平均値} \end{array} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

【研究】 達成状況評価 現況分析:「研究」

$$\left(\begin{array}{l} \text{当該法人における} \\ \text{大項目「研究に関する目標」} \\ \text{の中項目の平均値} \end{array} \right) + \left\{ \left(\begin{array}{l} \text{当該法人における} \\ \text{(I 研究活動の状況)、} \\ \text{(II 研究成果の状況)} \\ \text{の全判定結果の平均値} \end{array} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

注1 現況分析は4段階判定となっており、【2】判定(相応の質にある)が基準となる判定のため、現況分析の教育または研究の全判定結果の平均値が2を上回る場合は加算、下回る場合は減算となる。

注2 現況分析結果の加算・減算に当たっては、達成状況の評価結果であることを考慮し、係数「0.5」を設定する。
 なお、加算・減算後の数値は小数点第3位を切り捨て処理しているため、現況分析結果加算点と教育または研究に関する大項目における判定の平均値の合算値が一致しないことがある。